

2018年6月21日

【働き方改革】健康サポート休暇を導入 ～計画付与年休を年間7日へ拡大～

全国46都道府県にパチンコホールを展開する株式会社ダイナム（本社：東京都荒川区西日暮里 代表取締役：藤本 達司）は、2018年7月から計画付与年休を拡大し、健康状態を確認することを目的に取得可能な「健康サポート休暇」を導入いたします。

当社は、心身ともに健康で働き続けられることは会社の永続的な成長と発展に必要であるだけでなく、従業員とその家族の幸せに必要なことと考えております。このたび、従業員の健康意識を高め、早期発見・早期治療が出来る環境を整備することを目的として、新たな計画付与年休「健康サポート休暇」を導入することいたしました。

計画付与年休は、有給休暇を計画的に付与する制度であり、今後の有給休暇付与義務化（年に5日間）や、政府が掲げている「2020年までに有給休暇の取得率を70%にする」という目標に向けて有効な施策とされています。

当社の正社員の有給休暇取得率は、すでに約59.3%（2017年度）と、厚生労働省「平成29年就労条件総合調査」の全国平均49.4%を大きく上回る水準に達しておりますが、このたびの「健康サポート休暇」導入により、「6連続休暇」と「メモリアル休暇」とあわせて計画付与年休を年間6日から年間7日へ拡大することで、さらなる有給休暇の取得促進にもつながるものと考えております。

■ 当社の計画付与年休制度 ※個人の事情に配慮し、個人別付与となっております

- 6連続休暇・・・年に1回、所定休日2日間とあわせて連続して6日間の休暇を取得できます
- メモリアル休暇・・・年に2日、誕生日や子どもの運動会など、記念日に取得できます
- 健康サポート休暇・・・年に1日、二次検診や人間ドックなど、健康状態を確認することを目的に取得できます

当社は、「人材の力」こそが、継続的に発展していく上での最大の資本であり、競争優位の源泉であるという考えのもと、従業員が人材としての力を十分に発揮できるよう『多様な人材が活躍できる企業風土づくり』『人材育成を通じた人材力の強化』『働きやすい職場環境づくり』に取り組んでいます。今後も、従業員が生き活きと働くことができる環境の整備を行い、従業員と一緒に成長する企業を目指してまいります。

株式会社ダイナム

パチンコを「誰もが気軽に楽しめる日常の娯楽」となるよう改革し、「街と生きるパチンコ。」を目指すべく、日本全国にチェーン型パチンコホールを展開しています。2018年6月現在、全国46都道府県に405店舗を展開し、1円パチンコなどの低貸玉営業を中心とした店舗展開を推進しています。

株式会社ダイナムジャパンホールディングス

信頼と夢を育む百年の挑戦という企業理念を掲げ、日本全国にチェーン型パチンコホールを展開する株式会社ダイナムを含む3社のパチンコホール経営会社およびその関連会社を保有する持株会社で、2012年8月、パチンコホールオペレーター企業として初めて株式上場しました。

(香港証券取引所メインボード / 証券コード：06889)

お問い合わせ先

株式会社ダイナム 情報管理部 広報担当
〒116-8580 東京都荒川区西日暮里2-27-5
TEL：03-3802-8224 FAX：03-3802-8563
メールアドレス：dynam_koho@dynam.co.jp

DYJH ダイナムジャパンホールディングス
Dynam Japan (証券コード 06889) 香港上場



©DYJH 2015